

まちづくりの基本目標 4

「人にやさしい環境を
保全し自然と共生するまち」



「人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち」



【環境の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、松本の豊かな自然環境を守り、快適な生活環境を整え、持続可能な循環型の社会が構築できるよう、市民、事業者などと行政が連携するまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の3つの政策の方向により進めます。

政策の方向 4-1

「環境負荷軽減に取り組むまち」

住民や事業者がそれぞれの立場から環境にやさしい活動に取り組み、自らの活動と地球温暖化などの環境への影響を考えることができるまちをつくりまします。

政策の方向 4-2

「自然を守り、育むまち」

豊かな自然環境を守り、身近な自然を育み、まちの至るところで自然とふれあい、親しむことができるまちをつくりまします。

政策の方向 4-3

「快適な生活環境を育むまち」

生活を取り巻く環境を自然や歴史、公衆衛生に配慮しながら整備し、自然環境や生活環境にやさしく暮らすことができるまちをつくりまします。

新エネルギー活用の推進

再生可能エネルギー（新エネルギー）・省エネルギー機器の普及やエネルギー使用の合理化など、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進し、低炭素社会の構築をめざします

現状と課題

環境マネジメントシステムの運用などにより、主として市役所内の事務事業に関わる温暖化対策を進めてきましたが、国際社会の動向や行政の責任において、対外的な施策を積極的に進めていくことが必要になっています。

地球温暖化防止と持続可能な社会を構築していくためには、市民が問題意識を共有し、再生可能なエネルギーの活用とエネルギーの有効利用の促進が不可欠となっています。

現状を示すデータ

● 市施設の温室効果ガス ^{*1} 排出量	5.1%減(対 H16年度比)
● 太陽光発電システム設置住宅数の一般世帯に占める割合	1.47%(H21)
● 地球温暖化防止に関する取組みがなされていると思う市民の割合	17.6%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

産学官民が一体となって、中長期的な取組みを進めていくため、地球温暖化に対する問題意識の共有、原因の数値化や家計における省エネメリット等の情報の見える化を図ります。また、日照時間が長い地域の特性を活かした太陽光発電の拡充を中心とした再生可能な自然エネルギーの活用の推進、一般家庭や事業所における省エネ診断・省エネアドバイザー派遣などによる建築物の高断熱化や高効率の照明機器、給湯設備等の導入支援などの省エネルギー促進のための施策を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
市全域からの温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	2,019,375t(H19)	10%削減	
太陽光発電システム設置住宅数の一般世帯に占める割合	1.47%(H21)	6.0%	
市施設におけるエネルギー使用量（原油換算）	16,739kℓ(H21)	5%削減	

◆ 所管する部局

- 市民環境部
- 商工観光部
- 上下水道局

◆ 関連する市の計画等

- 松本市環境基本計画
- 松本市地球温暖化対策実行計画（H23策定予定）

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	新エネ・省エネ機器の導入とライフスタイルの見直し
地域の役割	共用施設への新エネ・省エネ機器の導入、地域住民の意識啓発
企業の役割	新エネ設備の導入、省エネ改修や運用管理の促進、環境に配慮した製品の製造や機器の技術開発等による地域への貢献
行政の役割	問題意識と情報の共有化、新エネ・省エネ設備導入や技術開発等への支援、低炭素社会構築への誘導啓発

目標実現に向けた主な取組み

- 住宅用太陽光発電システム導入補助金
- バイオマス^{※2}利用の推進
- 高効率照明機器（LED^{※3}）、給湯設備等の導入支援
- 未利用エネルギー（小水力、風力、地下熱等）活用の検討
- 下水道施設における消化ガス発電^{※4}の実施



〈太陽光発電〉

● 用語解説**※1 温室効果ガス**

大気圏にあって地表面から放射された赤外線の一部を吸収することにより「温室効果」をもたらす気体の総称のことです。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等があります。

※2 バイオマス

エネルギー源または化学・工業原料として利用される生物体や生物体をそのように利用することをいいます。

※3 LED

発光ダイオードを光源に使用した照明器具のことです。

※4 消化ガス発電

下水道汚泥を減容化するために、宮渚及び両島浄化センターでは消化タンクで嫌気性分解を行っていますが、その過程で発生する消化ガス（メタンガスが主成分）を燃料として発電することで、浄化センターで消費する商用電力の一部が節減されます。

車優先社会からの転換

車を優先した社会構造から環境にやさしい交通手段への転換を促進し、交通渋滞の緩和や排気ガスの発生抑制により、環境負荷の軽減を図り、持続可能な低炭素社会の構築をめざします

現状と課題

モータリゼーション^{*1}の進展により、車に依存した生活スタイルが一般的となり、特に地方都市においては、「車優先の街づくり」が進められてきました。

車は、非常に便利な交通手段ですが、その反面、車の利用が増加することにより、排気ガスによる公害や、公共交通利用者の減少、中心市街地の衰退など社会的な問題が顕在化してきています。

今後は、従来の枠組みを超えた新たな発想による車優先社会からの転換に向けた取り組みが必要になっていきます。

現状を示すデータ

●公共交通の利用が盛んであると思う市民の割合	13.2%(H21住民アンケート)
●地球温暖化防止に関する取り組みがなされていると思う市民の割合	17.6%(H21住民アンケート)
●ノーマイカーデー運動 ^{*2} 実施企業数	19事業所(H21)

施策展開の方針

パークアンドライド事業^{*3}の推進、公共貸し自転車システムなどの次世代交通政策の研究、ノーマイカーデー運動や松本カーフリーデー^{*4}における社会実験の実施などによる啓発の推進、エコ通勤^{*5}の普及、カーシェアリング^{*6}の検討など、徒歩・自転車・公共交通機関への移動手段の転換促進のための施策を進めます。

また、企業の鉄道・電気自動車など環境負荷が少ない輸送手段への転換、輸送方法の効率化の促進のための検討を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
ノーマイカーデー運動実施企業数	19事業所(H21)	40事業所	
代表交通手段の自動車分担率	67.8%(H20)	63.0%	
地球温暖化防止に関する取り組みがなされていると思う市民の割合	17.6%(H21)	35.0%	

所管する部局

- 市民環境部
- 政策部
- 建設部

関連する市の計画等

- 松本市総合都市交通計画
- 松本市環境基本計画
- 松本市温暖化対策実行計画（H23策定予定）

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	徒歩・自転車・公共交通機関利用への転換
地域の役割	徒歩・自転車・公共交通機関の利用促進、乗り合いの推進
企業の役割	エコ通勤の拡大実践、車利用の抑制・効率化の追求
行政の役割	次世代交通を核としたまちづくりの推進、利用しやすい公共交通の研究、整備

目標実現に向けた主な取り組み

- モビリティマネジメント^{*7}の推進
- パークアンドライド事業
- ノーマイカーデー運動の推進
- アイドリングストップ^{*8}、エコドライブの推進
- 次世代交通の推進
- 自転車安全利用対策事業
- エコ通勤の普及促進

●用語解説**※1 モータリゼーション**

自動車が生生活必需品として普及する現象、自動車の大衆化のことです。

※2 ノーマイカーデー運動

交通渋滞の緩和と地球環境を保護するため、環境負荷の高いマイカー利用を自粛し、徒歩や自転車・公共交通機関を利用していこうとする運動のことです。

※3 パークアンドライド事業

81ページ参照

※4 松本カーフリーデー

車社会の弊害に対処していくため、中心市街地において1日マイカーを使わない地区を創り出し、市民一人一人が車のない都市環境を体験しその変化を実感し考える社会啓発運動のことです。

平成15年に設立した松本市ノーマイカーデー推進市民会議（構成38団体）が、平成16年からヨーロッパモビリティウィークに参加し、松本市においては、毎年9月22日に開催しています。

※5 エコ通勤

地球温暖化対策として、市民一人ひとりが取り組み易い手段の一つとして、「マイカー」の通勤利用をできる限り減らし、徒歩、自転車、公共交通利用等に転換することです。

※6 カーシェアリング

自家用車を地域で共有し、地域の住民が必要な時だけ車を利用するシステムのことです。

※7 モビリティマネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。

※8 アイドリングストップ

信号待ちや渋滞、荷物の上げ下ろし等の自動車の停車時に、自動車のエンジンを停止させておくことです。

廃棄物発生抑制の推進

ごみを出さないための取組みや生ごみなどの堆肥化、灰の資源化などの推進により、廃棄物の発生を抑制し、持続可能な循環型社会の構築をめざします

現状と課題

本市のごみの年間総量は、平成18年度の109,969tをピークに減少していますが、平成21年度のごみ総量は、95,607t、市民一人一日当たり1,172gとごみの減量対策は、まだ十分ではありません。

今後は、市民・企業は自ら減量及び分別の徹底に努め、買い物袋持参運動などの市民運動の拡大を図り、行政は廃棄物の発生抑制、減量及び分別の啓発を促進しながら、最新技術の活用により、ごみの資源化を進めることが必要になっています。

現状を示すデータ

●ごみの分別ができていると思う市民の割合	78.6%(H21住民アンケート)
●ごみの不法投棄対策が十分に行われていると思う市民の割合	22.6%(H21住民アンケート)
●ごみ排出量	95,607t(H21)
●リサイクル率	16.3%(H21)

施策展開の方針

廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化によるごみを出さない取組みを全市的に進め、事業所を含めた資源物を出しやすい環境づくりを進めます。

また、ごみ削減の目標値を設定し、発生抑制、再使用、分別のための市民啓発を行うとともに、家庭系ごみ有料化の検討を進めます。

廃棄物処理施設の適正な管理・運営を行い、施設の延命化を図ります。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
ごみ排出量	95,607t(H21)	92,079t	
リサイクル率	16.3%(H21)	25.0%	
ごみの分別ができていると思う市民の割合	78.6%(H21)	90.0%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	ごみの発生抑制、ごみの減量、分別の徹底
地域の役割	ごみの発生抑制の推進、ごみステーションの管理
企業の役割	ごみの発生抑制、ごみの減量、分別の徹底、過大包装の抑制
行政の役割	ごみの発生抑制、減量、分別の徹底の啓発、環境整備、市民への情報提供

◆ 所管する部局

- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市一般廃棄物処理計画

目標実現に向けた主な取組み

- ごみ減量対策事業
- 焼却灰の資源化の推進
- 市民活動の促進
- 買い物持参運動の促進
- 町会ごみステーション設置補助
- 分別の徹底による再使用の推進
- 事業系ごみの発生抑制策の検討
- エコトピア山田施設延命化の推進



〈生ごみ堆肥化講習会〉

環境教育の充実

松本の豊かな環境資源を活用した総合的な環境学習を通して市民の環境意識を高め、環境負荷軽減に向けた活動の拡大をめざします

現状と課題

地球規模での環境問題は、地球温暖化をはじめ、世界的に喫緊の課題として取り組まれています。地域レベルにおいても低炭素社会構築に向けた市民一人ひとりの環境に配慮した行動が必要になってきます。

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組みを促進していくため、多くの市民が参加しやすい環境学習の場を市民との協働により提供していくことが必要になっています。

現状を示すデータ

● 自然観察会参加者数	80人(H21)
● 自然の大切さを学ぶ機会があると思う市民の割合	33.0%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

各種団体等で実施している環境関連講座の情報の一元化や地域・企業が保有しているノウハウの活用による環境教育の推進を図り、地域との連携、市民協働による環境学習の場と各年齢層に対応した環境学習メニューを提供し、環境保全活動の浸透と環境教育体制の充実を図ります。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
こどもエコクラブ ^{*1} 会員数	148人(H21)	250人	
自然観察会参加者数	80人(H21)	240人	
環境教育講座数	5回(H21)	15回	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	環境保全に対する意識の向上、環境保全活動への参加
地域の役割	地域を挙げた環境保全活動、地域の環境教育への積極的な取組み
企業の役割	地域の環境保全活動への協力・奉仕、環境学習のための民間ノウハウの提供
行政の役割	環境保全意識の高揚に向けた産学官民の連携体制の構築、環境教育の拡充

◆ 所管する部局

- 市民環境部
- こども部
- 教育委員会

◆ 関連する市の計画等

- 松本市環境基本計画
- 松本市温暖化対策実行計画（H23策定予定）

目標実現に向けた主な取組み

- こどもエコクラブ事業への支援
- 小中学校環境教育支援事業
- 地球温暖化防止市民ネットワーク事業
- ネイチャリングフェスタの開催
- エコスクール（自然観察会等）事業
- 環境学習情報の一元化の推進
- トライやるエコスクール^{※2}事業



〈こどもエコクラブ〉

● **用語解説**

※1 **こどもエコクラブ**

環境省が平成7年から実施している事業で、子どもたちが地域のなかで楽しみながら、環境活動・環境学習を自主的に行なう機会や場を提供しています。これまでに160万人もの子どもたちが参加しており、平成22年度、17万人の会員が全国にいます。

※2 **トライやるエコスクール**

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然などの素材の活用を図りながら、学校全体で取り組む教育実践活動です。また、「小中学校環境教育支援事業」を活用し、学校教育における環境教育の充実を図るものです。

森林環境整備の推進

森林が多面的な機能を十分に維持できるように環境を整備し、
市民との協働で次代に引き継ぐことをめざします

現状と課題

林業は、外材輸入による国産材価格の低迷、従事者の高齢化及び後継者の減少に伴い事業活動が長期間停滞し、民有林、里山の荒廃は、森林生態系を変化させ、野生動物による林業被害、農業被害の増加を招いています。

また、不在地主の増加により、森林の集約化や面的な整備が遅れていますが、その一方で、水資源のかん養、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能の維持・活用が必要になっています。

現状を示すデータ

● 間伐の延実施面積	5,131ha(H21)
● 里山・森林の整備が行き届いていると思う市民の割合	16.9%(H21住民アンケート)
● 自然とふれあえる場所に恵まれていると思う市民の割合	76.0%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

木材生産、水資源のかん養、土砂流出防止、いやし、地球温暖化防止など森林の持つ多面的な機能を増進するため、計画的な森林の整備を進めるとともに、市民との協働による里山づくりを進めます。

また、地域産材の公共施設への活用、市民の地域産材利用を促進し、担い手や指導者育成のための施策を進めます。

さらに、野生鳥獣との共生に配慮しながら、林業被害・農業被害対策を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
間伐の延実施面積	5,131ha(H21)	11,866ha	
鳥獣害防護柵総延長	13km(H21)	50km	
森林ボランティア団体数	8団体(H21)	10団体	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	地域材の利用、森林づくりへの参加
地域の役割	協働による森林整備、森林の集約化、里山開放への協力
森林組合の役割	適正な森林管理と人材育成、地域材の利用推進
行政の役割	林道網の整備促進 森林整備、有害鳥獣対策の推進、地域材の利用推進

◆ 所管する部局

- 農林部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市森林整備計画

目標実現に向けた主な取組み

- 森林造成（植栽、下刈り、間伐等）事業
- 有害鳥獣対策事業（防護柵の設置等）
- 里山づくりなどに対する市民活動促進策の検討
- 市民参加型の森林整備策の検討
- 地元産木材の積極的活用の推進
- 里山エリア再生事業
- 松くい虫防除の推進



〈森林ボランティア作業〉

緑化の推進

市民に安らぎや潤いを与える身近な公園や緑地の整備、花いっぱい運動^{*1}やオープンガーデン^{*2}などの市民の主体的な活動を支援し、まちの緑化をめざします

現状と課題

まちなかの花や緑は、市民や松本を訪れる人々の心に安らぎと潤いを与えるとともに、地球温暖化防止の役割を果たしています。

本市では、花いっぱい運動発祥の地として、市民、各種団体との協働により、まちの緑化を進めてきましたが、現状は高齢者が中心となって活動しており、継続的な活動としていくために若い世代の積極的な参加が必要になっています。

現状を示すデータ

• 都市計画区域内緑地の割合	74.0%(H21)
• 将来市街地内緑地の割合	13.0%(H21)

施策展開の方針

花いっぱい運動発祥の地であることを誇りとし、市民、事業者、行政が連携して緑化を推進するための指針である「緑の基本計画」を見直し、計画段階から市民協働による公園や緑地の整備、まちなみの緑化、花のあるまちづくりを進めます。

また、公園施設の安全性の向上を図るため、施設のバリアフリー化や長寿命化計画に基づく施設の改築・更新を進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	14.28㎡(H21)	20㎡	
生垣設置補助総延長	808.5m(H21)	6,700m以上	※
家屋新築記念樹交付総件数	425件(H21)	3,500件以上	※

※ H21年度からの累計数値

目標実現に向けた主な役割分担

市民・地域の役割	緑化活動への参加、自宅等における緑化の実施
企業の役割	自然環境に配慮した土地利用や開発事業の実施
行政の役割	緑化活動への支援、市民等への協働意識の醸成

◆ 所管する部局

- 建設部

◆ 関連する市の計画等

- 緑の基本計画

目標実現に向けた主な取組み

- 公園整備事業
- 公園維持管理事業
- 美しいまち松本づくり事業（花苗等の配布、花壇整備、オープンガーデン事業）
- 緑の相談の実施
- 生垣等による私有地の緑化の促進
- 花いっぱい運動の推進



〈花壇整備作業〉

● 用語解説

※1 花いっぱい運動

昭和27年、戦後まちが荒廃し人々の心もすさむ中、「社会を美しく・明るく・住みよく」し、また花を通じて人々の気持ちをより豊かにとの願いを込め、当時松本市の小学校の教員だった小松一三夢先生により始まった運動です。

※2 オープンガーデン

オープンガーデンは1927年にガーデニングの先進国イギリスで始まりました。松本市では2004年から、丹精込めて育てている個人の庭を一般に公開していただき、多くの方々と花や緑を通じて交流を深めています。

水・大気環境保全の推進

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、大気汚染、水質汚濁などの複雑化、多様化する問題の改善に取り組み、生活環境の向上をめざします

現状と課題

本市では、快適な生活環境の保全に向け、法令に基づく事業場への立ち入り調査などを行ってきましたが、大気汚染、水質汚濁及び騒音などによる公害苦情件数も多く寄せられており、さらなる環境改善に向けた取り組みや行政だけでなく、市民、事業者との連携により生活環境の保全に努めることが必要になっています。

現状を示すデータ

●水環境基準達成箇所の割合	83.3%(H21)
●一般大気環境基準達成率（二酸化硫黄・二酸化窒素）	100%(H21)
●河川や地下水がきれいに保たれていると思う市民の割合	57.8%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

法令に基づく事業場への立ち入り調査・指導のほか、生活環境の向上に関する調査や農林業の持つ多面的な機能の維持並びに周知活動の強化などにより、市民、事業者に対して生活環境への配慮に関する啓発を進めます。

また、市民、事業者などとの協働による環境保全への取り組みを継続して進めます。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
水環境基準達成箇所の割合	83.3%(H21)	100%	
一般大気環境基準達成率（二酸化硫黄・二酸化窒素）	100%(H21)	現状維持	
地下水水質環境基準達成箇所の割合	100%(H21)	現状維持	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な生活環境への配慮、生活環境美化、浄化活動への参加
地域の役割	生活環境美化、浄化活動の実施
企業の役割	生活環境に配慮した美化、浄化活動の実施
行政の役割	環境調査や監視活動、指導

◆ 所管する部局

- 市民環境部
- 農林部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市環境基本計画

目標実現に向けた主な取組み

- 地下水対策事業
- 家庭雑排水対策事業
- 環境にやさしい農業推進事業
- ダイオキシン類など大気汚染調査の実施
- 監視活動の継続的实施



〈東門の井戸〉

下水道整備の推進

下水道の適切な維持管理による清潔で快適な生活環境の確保と
河川などの水質保全の向上をめざします

現状と課題

本市の下水道事業は、昭和29年に宮淵処理区の排水処理を開始して以来、平成21年度末の普及率は95.7%となっています。人口減少社会を迎え料金収入の増加が期待できないなかで、多大な費用を必要とする老朽施設の改築事業を計画的に進めてきています。

今後は、地球温暖化防止に寄与する汚泥・消化ガスなどの有効利用や省エネルギー機器の導入によるコスト削減と下水道未接続世帯の解消が必要になっています。

現状を示すデータ

• 下水道普及率	95.7% (H21)
• 下水道施設の電気使用量	11,815,000kWh (H21)
• 河川や地下水がきれいに保たれていると思う市民の割合	57.8% (H21住民アンケート)

施策展開の方針

河川等の水質を保全するため、環境に配慮した計画的な下水道施設の改築など適切な維持・管理に努めるとともに、市民の衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道未接続世帯への利用啓発を促進します。

また、下水道副産物^{*1}の環境に配慮した有効活用を推進します。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
下水道普及率	95.7%(H21)	96.3%	
下水道施設の電気使用量	11,815,000kWh(H21)	9,268,000kWh	
河川や地下水がきれいに保たれていると思う市民の割合	57.8%(H21)	67.0%	

目標実現に向けた主な役割分担

家庭・企業の役割	宅内・敷地内雨水の下水道への流入減少、油・薬品等の流入防止、除外施設の適切な運用等のルール遵守、適正利用
行政の役割	下水道施設の計画的な維持管理、健全な経営基盤の確立

◆ 所管する部局

- 上下水道局
- 農林部

◆ 関連する市の計画等

—

目標実現に向けた主な取組み

- 下水道施設改築事業
- 下水道施設の適切な維持管理
- 合流式下水道の改善^{※2}
- 農業集落排水^{※3}事業
- 消化ガス発電^{※4}の実施
- 汚泥減容化、再資源化に向けた技術の検討
- 水洗化普及の促進



〈両島浄化センター〉

● 用語解説

※ 1 下水道副産物

下水道の処理過程で発生する消化ガスや下水道汚泥のことです。現在、下水道汚泥は脱水ケーキ化し、セメント原料として再利用していますが、今後、更に有効活用を検討します。

※ 2 合流式下水道の改善

汚水と雨水を同一管渠によって排除する方式であり、大都市を含め早い時期に下水道整備を始めた全国191都市で採用されています。本市では中心市街地の323haが合流式下水道区域となっています。

合流式下水道では汚水と雨水の対策を同時に進められる反面、一定量以上の雨が降ると汚水と雨水が混合された未処理下水の一部が公共用水域（河川）に放流されるため、水質汚濁や公衆衛生上大きな社会問題となり、国では平成25年度までの緊急改善目標を定め、本市も目標達成のため緊急改善事業などに取り組んでいます。また、道路改修などの他事業に合わせ合流式下水道区域の道路排水を下水道に流さないようにする改善も進めています。

※ 3 農業集落排水

農業集落内のし尿や生活雑排水などを集め、浄化処理する施設のことです。

なお、人口が集積する都市部では、公共下水道により処理しています。

※ 4 消化ガス発電

87ページ参照

景観維持、保全の推進

周辺環境と調和した地域性に富んだ眺めを保全、創出し、地域に誇りと愛着が持てる魅力ある景観の維持向上をめざします

現状と課題

本市の美しい特徴のある景観は、地域への誇りや愛着を与えるばかりでなく、快適な生活環境を育むうえで、重要な役割を果たしています。

しかし、近年の居住者の減少により、空家や伝統的な建造物を取り壊されることで駐車場や空地が増加し、まちなみを保つことが困難になっています。また、経済活動優先に伴う景観意識の低下によるまちの美しさの阻害や高層建築物による住環境の悪化が懸念されています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

● 歴史的・伝統的景観が保たれていると思う市民の割合	56.1%
● 商店街などのまちなみが整備されていると思う市民の割合	45.0%

施策展開の方針

恵まれた自然や田園風景、伝統や歴史のある文化的資産の保存活用のため、景観計画、デザインマニュアル^{*1}、歴史的風致維持向上計画^{*2}などによる景観形成を進めます。

また、身の回りの豊かな資源を再発見し、歴史的・文化的資産を活かしたまちなみの整備を進め、質の高い潤いのある住環境の保全と創出を促進します。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
違反広告物簡易除却件数	1,765件(H21)	1,200件	
景観賞応募件数	24件(H22)	30件	
景観計画で建築物の高さの制限を定めている区域の割合	27.1%(H22)	93.9%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な自然、歴史的・文化的資産に誇りと愛着を持った行動の実現
地域の役割	身近な自然、歴史的・文化的資産の保存活用を中心とした活動の実現
企業の役割	景観計画を遵守した事業計画の実現
行政の役割	市民主体の活動の実現に向けた情報提供、啓発活動

◆ 所管する部局

- 建設部
- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市景観計画
- 松本市景観計画デザインマニュアル
- 松本市歴史的風致維持向上計画

目標実現に向けた主な取組み

- 景観形成事業
- ポイ捨て防止パトロール事業
- 街なみ修景事業
- 市民活動促進策の検討



〈蔵のあるまち・松本中町通り【平成21年度最優秀景観賞】〉

● 用語解説

※ 1 デザインマニュアル

松本市が世界に誇る自然や歴史文化に彩られた豊かな景観を守り育てるために、建築物等の建設や屋外広告物の掲出等に際しての指標となる作法（デザイン上の配慮／デザインコード）を取りまとめたものです。

※ 2 歴史的風致維持向上計画

松本市は、松本城を始めとする歴史的建造物や城下町の町割が残され、歴史や伝統を反映した人々生活が営まれ、固有の風情、情緒、たたずまい（歴史的風致）を醸しだしています。しかし、諸課題により、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の活動が失われつつあることから、これらのものを維持向上させ次代に引き継ぐことを目的として策定した計画です。

公衆衛生環境の向上

快適な生活環境を維持、向上していくため、市民、事業者、行政などが連携し、身近な生活環境に配慮した公衆衛生環境の向上をめざします

現状と課題

市民の生活環境の維持のため、犬猫の適正飼養の啓発・周知や、公衆浴場施設への助成及び大気や騒音などの環境調査や監視活動を行っています。住民の快適な生活環境を維持し、住みよい地域を形成していくため、生活環境の向上に向けた周知啓発活動の強化が必要になっています。

また、葬祭センターについては、施設の適正管理による環境負荷軽減と延命化、霊園については、安全で安心して、誰もが利用しやすい環境の整備が必要になっています。

現状を示すデータ

●地域の公衆便所がきれいに保たれていると思う市民の割合	41.5%(H21住民アンケート)
●ごみ拾い運動や花いっぱい運動などの環境美化活動が盛んであると思う市民の割合	64.0%(H21住民アンケート)
●ごみの不法投棄対策が十分に行われていると思う市民の割合	22.6%(H21住民アンケート)
●中山霊園墓所造成数	8,570基(H21)

施策展開の方針

住民の快適な生活環境を維持し、住みよい地域を形成していくため、生活環境の向上に関する周知啓発活動の強化に取り組みます。また、ごみの不法投棄対策や生活環境に関する活動、体制づくりを行い、日常生活が過ごしやすくなるための地域づくりを進めます。

霊園は、計画的な墓所造成・貸付を行うとともに、ユニバーサルデザイン化を推進します。

指標と目標値

指 標	現 状	計画目標(H27)	備考
中山霊園墓所造成数	8,786基(H22)	9,265基	
合葬式墓地 ^{*1} 埋蔵数	—	400体	
地域の公衆便所がきれいに保たれていると思う市民の割合	41.5%(H21)	50.0%	

目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な環境への配慮、犬猫の適正飼養
地域の役割	不法投棄対策などの身近な環境へ配慮した地域活動の実施
企業の役割	身近な環境へ配慮した事業所の環境活動の実施
行政の役割	環境調査や監視活動、霊園の整備

◆ 所管する部局

- 市民環境部

◆ 関連する市の計画等

—

目標実現に向けた主な取組み

- 葬祭センター管理運営事業
- 中山霊園整備事業
- 公衆便所管理事業
- 河川清掃等の実施
- 畜犬登録、予防注射接種事業
- 地域ねこ管理活動支援事業^{※2}
- ポイ捨て防止パトロール事業



〈合葬式墓地を設置する中山霊園シンボルタワー〉

● 用語解説

※ 1 合葬式墓地

一つのお墓に多数のお骨を一緒に埋葬（合葬）するお墓のことで、跡継ぎ（承継者）の心配がなく、使いやすい料金で利用することができます。

※ 2 地域ねこ管理活動支援事業

地域ねこ（市内に生息する飼い主のいない猫で、地域の複数の住民により一定の飼養をされているとして、市が指定する団体等の認定を受けた猫）を対象として、ルールに従った給餌、避妊・去勢手術等により、不幸なねこの増加を防止する市民団体の活動への支援事業のことです。